

公安委員会の開催概要

公安委員会は、令和4年3月17日（木）に開催されました。

1 決裁事項

- ・ 愛知県弁護士会からの照会書について
- ・ 秋田県警察職員の定数の配分に関する規則の一部改正について
- ・ 留置施設視察委員の解任について
- ・ 銃砲所持許可者に対する行政処分伺いについて
- ・ 銃砲所持許可の取消処分に関する聴聞主催者の指名について
- ・ 風俗環境保全協議会委員辞職願に伴う解嘱通知書について
- ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づく責任者講習事務の委託契約について
- ・ 令和4年度自動車教習所との業務委託契約について
- ・ 令和4年度運転免許関係業務委託の公示について

2 審議事項

- ・ 案件なし

3 報告事項

(1) 令和4年2月中の苦情の取扱いについて

県警察から、令和4年2月中の苦情の取扱いに関する報告があった。
苦情受理件数は、警察宛て1件で、「警察官の対応に関するもの」であるとのことであった。

委員から、『引き続き、言動に注意するよう指導願う。』との発言があった。

(2) 警察庁による監察の受監結果について

県警察から、警察庁による監察の受監結果に関する報告があった。
1月13日及び14日の2日間、警察本部及び警察署を対象として実施された「災害に係る危機管理体制の点検及び構築の状況」及び「非違事案防止対策の推進状況」に関する監察について、警察庁より、すべての項目で評価基準を満たしており、指摘・指導を受けた事項はなかったとの通知があったとのことであった。

委員から、『いざという時に機能するよう、シミュレーション等を充実してもらいたい。』との発言があった。

(3) 東北管区警察局による監察の受監結果について（令和3年度第3期）

県警察から、東北管区警察局による監察の受監結果に関する報告があった。

2月14日から16日までの3日間、警察本部及び警察署を対象として実施された「交通事故事件捜査、交通指導取締り業務における適正な業務管理及び交通街頭活動中における受傷事故防止対策の推進状況並びに非違事案防止対策の推進状況」等に関する監察について、東北管区警察局より、すべての項目で評価基準を満たしており、指摘・指導を受けた事項はなかったとの通知があったとのことであった。

委員から、『引き続き適正に業務を推進されたい。』との発言があった。

(4) 令和3年中の非行少年等の概況について

県警察から、令和3年中の非行少年等の概況に関する報告があった。

非行少年は120人と、前年に比べ20人(20.0%)増加した。また、不良行為少年は562人で、前年に比べ27人(4.6%)減少した。福祉犯の被害少年は32人で、前年に比べ6人(15.8%)減少したとのことであった。

委員から、『小学生から非行防止対策を充実してもらいたい。』との発言があった。

(5) 令和4年春の全国交通安全運動の実施について

県警察から、令和4年春の全国交通安全運動の実施に関する報告があった。

4月6日から4月15日までの10日間、「子供を始めとする歩行者の安全確保」を基本とした令和4年春の全国交通安全運動が始まる。各警察署では、関係機関・団体等と連携した各種行事、キャンペーン等を実施するとのことであった。

委員から、『成果が上がることを期待する。』との発言があった。

(6) 白バイ出動式の実施について

県警察から、白バイ出動式の実施に関する報告があった。

4月5日午後2時30分から交通機動隊駐車場で白バイ出動式が行われる。交通機動隊員が乗車する白バイ15台の本部長車両点検実施後、今年初めての交通指導取締りに出動するとのことであった。

委員から、『白バイは存在自体が事故抑止に繋がる。その反面危険を伴う活動であることから、十分気をつけて活動していただきたい。』との発言があった。